

## 第6期武蔵野市情報公開委員会（第6回）会議要録

- 日 時 平成21年6月16日（火）午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 武蔵野市消費生活センター講座室（武蔵野商工会館3階）
- 出席者 委 員 7名  
事務局 3名

### 1 会議内容

#### (1) 報告事項

##### (ア) 委員会事務局職員の人事異動について

平成21年4月1日付けの人事異動に伴い、委員会事務局職員に異動があった。  
このことについて事務局から報告を行った。

##### (イ) 平成20年度の開示等状況について

平成20年度の開示等状況について、事務局から報告を行った。

#### (2) 審議事項

##### (ア) 個人情報保護制度に関する市報特集号（平成21年8月1日付）について

情報公開委員会における審議内容を、実際の市報特集号に反映させる。

##### (イ) 平成21年8月以降のC I Mコラムのテーマについて

###### (a) 決定した内容

8月15日号	太陽光発電に対する補助制度
9月15日号	新型インフルエンザ
10月15日号	自転車安全利用講習会

###### (b) 平成21年11月15日号市報以降のテーマ候補

今回挙げた テーマ	行政相談等
	外国人の子ども・帰国子女への教育支援
	吉祥寺のまちづくり
前回からの テーマ	三鷹駅前のツインタワー
	友好都市
	テンミリオンハウス
	都市マスタープラン
	武蔵野市スポーツ振興計画、指導員ボランティア
	武蔵野市健康福祉総合計画

- (3) 前回会議要録（案）の確認  
前回会議要録（案）について了承された。
- (4) 次回会議日程の調整  
次回委員会は、平成 21 年 9 月 29 日（火）午後 6 時 00 分から開催することに決まった。場所については、後日、事務局から各委員に連絡を行う。
- (5) 配付資料
  - (ア) 事前配付資料  
第 5 回委員会会議要録（案）
  - (イ) 当日配付資料
    - ①人事異動について（お知らせ）
    - ②武蔵野市の情報公開制度について
    - ③平成 20 年度行政文書開示請求及び不服申立等の状況
    - ④市報特集号原稿「個人情報保護制度」
    - ⑤C I Mコラム執筆状況（掲載順）及び掲載状況（第四期長期計画施策別）

## 2 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

(委員長) 事務局から報告をお願いします。

[平成 20 年度の開示等状況に関する事務局からの報告]

(委員長) 不動産業者などからの測量図等の請求については、開示請求の手続きによらずに提供できるようになったのですか。

(事務局) はい。今年度 4 月から道路課の窓口で情報提供の形で行っています。

(委員長) 資料 3 の平成 20 年度のグラフから、請求件数は 4 月以前から減少傾向にあるようなので、別途提供の方法に変えても、それほど大幅には減少していないということでしょうか。

(事務局) 20 年度末の件数は少ない傾向ですが、昨年 4 月の 32 件と比較すると今年度は明らかに減少しています。

(委員長) 本来の情報公開業務に、より時間を充てられるということはいいことだと思います。

(委員長) 不服申し立ての件は、何の情報も非開示にしたのでしょうか。

(事務局) 平成 18 年度用途地域等見直し検討調査委託業務報告書のうち、個人情報に係る部分と見直し検討地区等です。

(委員長) これについて経過を確認すると、市は、それが検討過程のものであるという理由で一部非開示としたところ、不服申し立てが出たわけですね。

そして約 1 年間にわたる審査会の審議を経て、その結果、これは意思決定の途中段階のものとは言えないから開示してもいいのではないか、という結論になったわけですね。

(事務局) そのとおりです。

(委員) これは単に地図だけではなくて、意見等も書かれていたのですか。

(事務局) 方針等が書かれていると思われます。

(委員) もともとは、吉祥寺東町の法政跡地に建設予定の建物について、その高さをもっと低くすべきである、市が認めた建物の階数には問題がある、そこでその基になっているデータを出しなさいと、そういった訴えの事例だったと思われます。

(委員) 学校用地を売ってしまったものだから、いろいろと問題がでたものですね。

(委員) 開示後に何か混乱は生じたのですか。

(事務局) 特にそのようなことはありませんでした。

(委員長) よろしいですか。

では、次に審議事項に入ります。事務局よりお願いします。

[事務局から、個人情報保護制度に関する市報特集号（前年度）を提示した。]

(委員長) では、市報への掲載にあたり何か考えがありましたらお願いします。

(委員) 見出しの部分の「個人情報を適正に利用」という表現に違和感を感じます。「利用」と「使用」が区別されずに使われているようです。「使用」の方が適切だと思います。

(委員) そうですね。確かに統一されてないですね。

(委員長) これは何か使い分けがあるのですか。

(事務局) 個人情報保護条例の条文から引用している箇所もございますので、確認のうえ修正いたします。

(委員) 内容が非常に盛りだくさんになっています。それから、市民向けということをご考慮しますと、もう少しすっきりと表の工夫もしていただきたい。皆さんに理解していただくために、全部伝えたいのはわかりますが、必要なものと必要でないものがあるように思われます。

(事務局) わかりました。レイアウト等につきましては、広報課と協力しよりわかりやすくしていきます。

(委員) もっとイラストを多くしたり、Q&Aの形にすると、見やすくなり読んでくれるかと思われます。

- (委員) 私はC I Mの原稿を書くときに、お役所言葉とカタカナ言葉は使わないよう心がけています。高齢者から中学生までということをつつもイメージしながら書いています。個人情報はこのようにして守られていて外に流れないようになっているということを引きちと見ていただきたいですね。この記事が右から左に流れてしまっは無駄になってしまいますので、もう少し市民にやさしい言葉にしていきたいと思います。
- (委員) 杉並区と国立市が全国ネットに入っていないという問題がありますが、それはこの住民基本台帳が全国とつながっているからということですね。日本のどこかで、個人情報が危険にさらされてしまう可能性があるのではないかと、その辺のセキュリティについても記載があれば良いと感じました。それから、やはり内容を盛り込みすぎていて、とても読んでくれないとも感じました。
- (委員) 読んで安心感を与えるような内容でないと、適正にやっているということが理解してもらえないと思います。
- (事務局) もう少し中身を精査すること、またセキュリティ面で安心感を与えるような書き方にすること、それから表やイラストについて見せ方の工夫をし、改良いたします。実際原稿締め切りは7月になりますので、ほかに何かございましたらご連絡いただきたく、どうぞよろしくお願いたします。
- (委員長) 毎年同じことを繰り返さず、今年はシンプルなバージョンというのいいのではないかと思います。
- また、吹き出しの形で「担当業務以外の情報を見ることはできません」と書いてありますが、この記載だと逆にそういった危険があるのかと思ってしまう面がありますので、考えて書かれたのだと思いますが、そこまで記載する必要はないと思います。
- (委員) 「知ることはできません」とあるのもどうしてできないのかがわかりません。制御装置がありアクセスしても入れないという表現であれば、ああそんなのかとわかりませんが。
- (委員) それから、庁内的に部署名は記載しないとまずいですか。
- (事務局) 問題ないと思われます。
- (委員) システムという言葉が多くありますが、システムと書かれるとかえってわかりづらく感じます。
- (事務局) システム名より内容がわかる記載にしたほうが良いということですか。
- (委員) そうです。
- (事務局) わかりました。
- (委員長) 例えば、一番重要な左上の1 2 3の部分に絞って、そこにそれぞれの具体的なシチュエーションのようなものを挿絵で入れて、個人情報保護というも

のはこういうものなのかと理解できるようPRする等、それはそれで単純すぎてよくわからないという声もあるかと思いますが、斬新に変更する案も考えていただきたいと思います。

(委員) 本人にとってみたらセキュリティが一番重要だと思います。自己情報がしっかりと管理されていますよということが、市民の関心の高いところだと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) 他によろしいですか。  
では次にCIMコラムのテーマについての審議に入ります。  
事務局よりお願いします。

(事務局) 第5回の会議要録に掲載したテーマの候補等について説明

(委員長) 太陽光発電は主管課が早めに取り上げてほしいということでしたが、秋になるよりも陽が照っている時期の方がいいのでは。

(委員) 私は別件で、確か四中で行っていたと思いますが、帰国子女たちの言葉の学級があります。今年の5月から再スタートしたようです。これもひとつの候補だと考えます。また、行政に関する様々な相談を受ける行政相談会があるそうですね。

(事務局) うちの所管であり行政相談員さんがいます。ただこれは以前から行っているものです。

(委員) 定期的に行っているものと、5月と10月に行政相談員さんたちが集まって特別に開催するものがありますね。

(委員) 女性総合相談や人権相談等がありますが、このような相談ができるところが市役所にあるということが一般的にどのくらい広まっているのか考えますと、急いでとは言いませんが、載せてみてはいかがかなと考えます。

(事務局) 私どもの市民相談係が担当していますが、法律相談についてはかなりの申し込みがあります。他のものもぜひ有効に活用していただきたいという思いがあります。

(委員) 以前、法律相談については平成15年度に「法律相談～どうしたらいいの！と思ったら」で取り上げました。

(委員長) せっかくですのでこの行政相談を取り上げてみてはいかがでしょうか。こういった相談に訪れる方が多くいるということは世の中にとって果たしていることなのかという話はあると思いますが、そういった窓口があることはぜひ紹介すべきでしょう。

ただ、市民の方は自分がどの種の相談に申し込むべきなのかわかりづらいこともあると思うので、まず総合窓口のようなところで受けて、そこから案内されるようなしくみがあればいいですね。

- (委員) そうですね。少し似ているような案件だと、どこへ相談したらいいのか迷ってしまうことはありますね。
- (委員長) 変わりますが、太陽光発電に対する補助制度は、時期的に秋になるより 8 月の掲載の方がいいと思います。変えられますか。
- (事務局) 可能です。8月掲載にします。
- (委員) 太陽光発電については、㎡あたり約 200 万円と、かなり高い費用がかかるという聞いています。そのためなかなか手を上げる方がいないのが現状のようです。
- (委員) 南町コミュニティーセンターで昨年、災害があったときのために太陽光発電の募金を始めていますが、補助があったとしても最低 200 万円かかりますので、いったい何年後にできるのかなと考えてしまいます。
- (委員長) 変わって新型インフルエンザについてですが、時期的に 9 月か 10 月あたりがよろしいかと考えます。このまま治まるとは思えませんので。過剰な反応をしすぎた面もあると思うので、その辺も含めていただければと思います。
- (委員長) それでは、今回いくつかテーマを出していただいたのと、それからまだ他の候補もあるということで、C I Mのテーマについてはこの辺でよろしいでしょうか。
- それでは審議を終了いたします。
- (委員長) 次に、前回の会議要録(案)が事前に配付されています。このことについて何か意見等がありますか。

[特に異議は出されず、第 6 期委員会(第 5 回)会議要録(案)は、原案のとおり承認された。]

[この後、次回委員会の開催日程の調整を行った。]

- (委員長) 次回の委員会は、9 月 29 日(火)に開催することといたします。
- (事務局) 場所・時間は、同様に調整いたします。
- (委員長) 本日は、ありがとうございました。

以上